高山市公式SNSアカウント運用方針

1. 趣旨

この方針は、民間企業が提供するSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を利用した様々な情報発信を目的とし、高山市が開設する各種公式SNSの適正かつ円滑な運用を図るため、必要な事項を定める。

2. SNSの定義

LINE、X、Instagram、Facebook、YouTubeなどインターネット上のサービスを利用 して、情報を発信、あるいは相互に情報のやりとりを行うことができる情報の伝達媒体 をいう。

3. アカウント名

- (1) LINE (高山市)
- (2) X (高山市広報)
- (3) Instagram (高山市広報)
- (4) Facebook (高山市広報)
- (5) YouTube (高山市公式 YouTube チャンネル)

4. 運用管理責任者

高山市市長公室長

5. 運用者

高山市広報公聴課職員、運用管理責任者の指示を受けた職員、

「高山市SNSを活用した情報発信事業業務委託」を受けた事業者(以下「受託事業者」)

6. アカウント運用者の明示

なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、運用主体として公式 SNS 名及びアカウントを高山市のホームページ上に明示する。

7. 発信する情報

SNS を活用して情報を発信できる項目は、次のとおりとする。

- ・高山市ホームページ、広報たかやまなどで情報提供したもの
- ・高山市が主催・共催するイベント情報、観光情報、災害情報または特別に各課 から依頼があった情報
- ・その他、高山市に関連する市民ニーズの高い情報や周知する必要のある情報等

8. 運用方法

- (1) コメントに対する返信は、必要に応じて行うものとし、受託事業者は高山市 に相談の上返信を行う。
- (2) 本アカウントは、個人へのフォローは行わないが、必要に応じて他の公式アカウントのフォローを行うものとする。
- (3) 運用者は、禁止事項に掲げるコメントが投稿されたときは、これを削除できるものとし、受託事業者がコメントを発見した際は高山市に相談の上削除の可否を決定する。

9. 免責事項

- ・高山市及び受託事業者は、掲載情報の正確性には細心の注意を払うが、それを保証する義務を負わないものとする。
- ・高山市及び受託事業者は、利用者が掲載情報を用いて行う一切の行為について、 何ら責任を負わないものとする。
- ・高山市及び受託事業者は、掲載情報に関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わないものとする。
- ・予告なしに掲載情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止する 場合があるものとする。

10. 著作権の帰属

掲載されている情報(文章、写真、イラストなど)に関する著作権は、高山市、受 託事業者又は原権利者に帰属する。また、内容について利用者は、私的使用又は引 用など著作権法上認められた行為を除き、無断で複製、転載することはできない。

11.禁止事項

利用者からの書き込みが次に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロックなどを行う。

- ・法律、法令などに違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体などを誹謗中傷するもの

- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など高山市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条などの差別または差別を助長させるもの
- ・公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを害するも の
- ・他のユーザー、第三者などになりすますもの
- 有害なプログラム
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・高山市の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・高山市の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク

12.個人情報の取り扱い

利用者から提供を受けた個人情報については、高山市個人情報保護条例に基づき適切に管理する。

13. 運用方針の変更

本方針は、利用者への予告なく変更する場合がある。

14. 適用

この運用方針は、令和5年2月1日から適用する。